

第1回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年1月21日(火) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員 7名

委 員 長	佐 藤 栄 一	委 員	天 野 京 子
副 委 員 長	高 田 保 則	"	阿 部 幸 夫
委 員	渡 部 道 宏	"	小 嶋 正 彰
"	霜 鳥 榮 之		

4 欠席委員 1名

委 員	八 木 清 美
-----	---------

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	関 根 正 明	副 議 長	堀 川 義 徳
7 説 明 員	0名		
8 事務局員	3名		
事 務 局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

9 件 名

- 1) 議会運営委員会先進地調査について
- 2) 妙高市議会の議会運営に関する対応について
- 3) 議会基本条例の検証（達成度評価）について
- 4) 今後の議会改革の進め方について
- 5) 厚生年金への地方議會議員の加入を求める意見書の提出について
- 6) その他

○委員長（佐藤栄一） おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長（関根正明） おはようございます。議会運営委員会の先進地調査の詳細を検討していただき、よりよい、視察にしていただきたいと思います。また、私は当日、東京で、全国市議会議長会基地協議会がありますので、その終了後、駆けつけますので、午後10時近くに、大聖寺のホテルに着きますので、よろしくお願ひいたします。南砺市の視察は不参加になりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

- 1) 議会運営委員会先進地調査について

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 議会運営委員会先進地調査について議題とします。令和元年度の議会運営委員

会の先進地調査につきましては、日程調整を行った結果、記載の通り、今月 29 日水曜日から 30 日木曜日の 2 日間に決めさせていただきました。調査市は、富山県南砺市及び石川県加賀市の 2 カ所となります。調査項目につきましては、事前に議会運営、議運メンバーに紹介して、回答いただいた内容をもとに、本日この場で決定していただき、訪問先へ事前通知したいと考えております。別紙を 1 枚めくっていただくと、資料 1、②というところに調査項目を書いてございます。ざっと目を通していただいて、皆さん方から、質問項目について御意見あつたらいただきたいと思いますが。裏面が加賀市です。もう、調査時間が 2 時間弱ということなんで、これだけ項目あれば、十分だとは思うんですが。この項目でよろしいでしょうか。

○高田委員（高田保則） 8 番目のマル。最後です。政務調査費と書いてあるけど。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○高田委員（高田保則） これ活動費。

○委員長（佐藤栄一） あー。そつか。そつか。政務活動。

○高田委員（高田保則） 今、調査費と言わないんだ。政務活動費だ。

○委員長（佐藤栄一） 休憩します。

休憩 午前 10 時 04 分

再開 午前 10 時 04 分

○委員長（佐藤栄一） 休憩をといて会議を続けます。では、皆さん方から出された質問項目を、向こうの市のほうに送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。次に、訪問先への行程について事務局より説明願います。

○事務局長（築田和志） はい。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） それでは、行程なんですけども、皆様方お手元の資料の中に、行程表ということで、A4 横型がございます。そちらのほうをごらんください。この記載のとおりですが、それぞれ朝、妙高高原、関山、新井、北新井ということで、最終的に、上越妙高駅で新幹線に乗りかえていくということでございます。途中で、南砺市の市役所による前に、昼食とて、その後、南砺市へ徒歩で、これは福光駅からすぐのところに、食事となるところも市役所もすぐ前ですので、時間はかかりませんので、こちらのほうへ徒歩で向かいたいと思います。そして、それが終わりましたら、次また、城端線によって、金沢のほうに向かって、宿泊をして、その朝、加賀の市役所に視察に行くというような流れになっております。いずれにしましても、委員長さんが先ほどおっしゃられたように、それぞれの市役所で、2 時間程度の意見交換、質問時間ということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。最終的に、30 日の日は、新井には 4 時 9 分着、妙高高原には 4 時 37 分着ということで、スケジュール確認をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。今説明のあった行程でいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。なお、乗りかえ時間が非常に短いところもありますので、スムーズに移動していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。なお、この前の、条例の勉強会の時お話しましたが、富山県南砺市は早稲田大マニュフェスト研究所の議会改革度調査のランクでいくと 144 位と、我々といい勝負のところですし、加賀市のほうは 6 位です。ですから、非常にいい勉強になってくるのではないかと思ってますので、しっかり研修していただきたいと思います。そのほかござりますか。ないようでしたら、先進地視察については、このように決定したいと思いますのでよろしくお願ひします。

2) 妙高市議会の議会運営に関する対応について

○委員長（佐藤栄一） 続いて、2) 妙高市議会の議会運営に関する対応についてですが、昨年、11月14日に市長より要望を受けた事に対する説明をさせていただき、同月25日の議運で検討してまいりましたが、結果には至らなかった終わりました。この件について、方向づけをしてまいりたいと考えておりますので、皆様方から御意見をいただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 資料はつけてないです。要するに市長さんが委員会に出席するのを、この前、話した件ですね。

○委員長（佐藤栄一） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっと繰り返しになるかもしれませんけれども私の考えを述べさせていただきたいと思います。委員会の市長出席についてはですね、現状を見るとですね、市長さんが答えるっていうのはごくごく少ない。ほとんどが、課長が答弁をしているという状況であります。あの質問項目も、事業にかかわる内容的なもの、数字、制度、そういう事務的な部分も多いというふうに思っておりますので、私は市長の委員会出席はなくともですね、委員会は進められるんじゃないかなというふうに思っております。ただどうしてもその重要案件、特に予算決算の部分ではですね、市長の意見を求めたいというのも当然あるわけですが、それは本会議の中で、総括質疑というのがあります。そこでは市長とのやりとりも当然できるわけですので、そこが中心になって本会議を盛り上げるというか、活性化っていうものにもつながるんじゃないかなと思うんです。ただ、所管の委員、所属所管の項目については、総括質疑ではできないとなっておりますので、今の状況の中では総括質疑で質疑質問するという機会もないわけですよね。一般質問の中で取り上げて、所管事項を取り上げて市長に再質問すると。やりとりすることも、今までもあるわけですけれども、それは私ちょっと違うんじゃないかなと。やっぱり一般質問のあり用、市政一般に対する姿勢を正すというのと、具体的な事業の内容について市長の考え方聞くというのでは、ちょっと違うような気がします。あの一般質問の再質問が、あーいう形でいいのかどうかっていう、そのありようにもかかわるわけですけれども。私はそこら辺のところを整理できれば、委員会に市長の出席は求めなくてもいいんじゃないかなと。特別で重要なことで、これはどうしてもっていうのであるならば、それはそれで、委員長、委員の権限で、要請できるような道は残していくっていただきたいんですが、基本的には、そういうような形でいったらどうかというふうに思っております。

○委員長（佐藤栄一） はい。ほかに御意見ございませんか。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私はね。市長いなくてもって言われるけども。あの今、小嶋委員の言われるのは、それはそれでわかるんです。本会議との兼ね合いで行ったときには今言われているように、予算決算、あるいは、補正等が絡んだときにはね、やっぱり、市長とのやりとりっていうのはどうしても必要なことであるわけですよ。必要なときもあるし必要でないときもあるしっていうその、あっちだこっちだってこういう話はうまくないんで。基本的にはね。課長答弁でもって間に合うじゃないかっていうのは、それは、そのときの、聞き方っていう、問い合わせの問題があるということであって、やっぱり決断を下すといったときには、聞いてるときには、議論としてやりとりしてるとには課長答弁になってくるけども、最終的な答弁っていうことになれば、やっぱり課長も、そこでもって決断は下せないというようなものもあると思うんですね。だから、内容説明については課長でいいけども、そっから先にいったとき、それとあわせて、議会の委員会の中でもそうなんですけども、委員会調査の関係もね、視野に入れてなきやいけないと。だから、委員会調査の中にそのものについてのやりとりも、これも、課長でおさまる部分と、最終的決断をいったときに、その辺の方向性も出てくると思うんで。だから、それは、いなくても対応できる

っていう見方にするのか、せっかく要るんだから、そういうものも含めた形でもって議論を深めるっていうこういう立場に立つのか。そこんところの姿勢の問題もあるんじゃないかな。当然、本会議の中では、一般質問と総括質疑の中身は全然違うもんであるから、そこを兼ねてっていう話はまた別枠のもんだというふうに思っております。あわせてね、産経さんは2回、市長なしのことやったりしてきてるんですけども、そういう経過の中身も踏まえた中でもってどうだろうかなと、参考意見として伺っておきたいなと思います。

○阿部委員（阿部幸夫） それには、さっきですね。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） おまんたところだけだもん。市長いないでというと。

○阿部委員（阿部幸夫） それはまたそれで。

○委員長（佐藤栄一） 他の方の御意見ございませんか。高田委員。

○高田委員（高田保則） この問題は、今までの慣例どおりにするかという非常に難しい問題だと思います。私ども正直会派でも、検討内容等にさせていただきましたけども。例えば、市長が欠席、出席しないということを前提にすれば、現体制の課長から、どこまで答弁をしてもらえるか。最終判断までやらなければ、本当はいけないわけですね。市長がいないわけですから。市長の代わりは、課長だってということでございますので、その辺は、市長の意向をきかないとわからないっていうような答弁では、これはいけないわけであって、その辺の、課長の答弁の責任をどこまで求めていくか。また、課長がその辺の責任をどこまで持ってるかっていうことは、大変重要な問題だと思うんですね。ですから私も今、急にこう言われてもなかなか判断が難しいということですが、私ども会派では、当面、現状維持、その間の討議は、継続したほうがいいんじゃないかというような話し合いで終わったんですが、ここで急に現体制を変えるということは、今の私が心配してるそこがね。どこまで課長の権限が及ぶかっていうことで、非常に心配するところでございますが、その辺はこれから、私どもも検討しなくちゃいけんし、行政のほうも、やってるっていうことで。急に、ここですぐっていうわけにはいかないんじゃないかというのが、ちょっとあやふやな意見ですけども、そんなような考え方で思っています。

○委員長（佐藤栄一） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 2点少しあれですが、1点目は霜鳥委員からもありましたが、市長、欠席に対するですね、産業経済委員会どうなんだということ就可以了けれど、事前にいろいろと調整する中において、副市長出席中の権限の判断については、副市長に、権限を与えるということで出たわけでありまして、その事をですね、ここで議論というのは、少し過去の話ですから、そういう移譲したということでいいんじゃないかと私は思っております。それから、今、高田委員のほうからもありますけど、私が聞いてて思ったのは、最終的な判断は市長ということだという議論になりますと、市長自身が権限を課長に移譲するのかと、任せるのかと、いうことに最後になると思うんですね。したがって、そういう意味からするならば、先ほど来からの議論の中にありますように、そういうところが、市政として行政として、きちっと明確にされるのかどうか、後でそれは違うんだとか、こうなんだっていう修正はありえないわけでありまして、そこをやっぱりきちっとおさえ、こちらだけが、それを決めるっていうことよりも、向こうの判断もきちっとしてもらわないと、これは片手落ちになると。こんなふうに私は思っておりますので、よろしく。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それではうち会派の中で話した内容なんでございますが、会派としては、やはり市長からは出席しておいていただきたい。なぜかというと、回答を求めるというよりも、我々のほうから、提案したものについて、市長に直に聞いていただきたいというのが一つあります。ただ、しかしながら、先ほど小嶋委員が言われましたように、市長が実際、その委員会の中でどれだけ、言葉は変な言い方ですが、役に立っているかということに

なると、やっぱり課長さんがいれば、大体の答弁はできるわけで、課長はもうあらかじめ市長とのやりとりの中で方針を決めてきているわけなので、そこで市長が180度転換しない限りは、大体課長の言つてることが市長の意見と。なので、小嶋委員のおっしゃるように、霜鳥委員と、あれなんですけども、出てほしいときには、委員長権限で出ていただく、それはどうしても、それ市長の判断を求める場面、そうでないときは副市長でもいいのではないかというような考え方であります。ただ、原則としては、市長は出席。ただ、そんなに用がないって言つたら言い方おかしいんですけども、事足りるのではないかという内容であれば、副市長でもいいんではないか。ただその出るか出ないかの判断ってのは誰がどうするかというところになつてしまふんですが、今回、我々の産経もそうでございましたが、市長からどうしてもと言われてしまえば、それを譲らざるをえない現状考えますと、これから将来的に、何かあったときに市長はどうしても譲れない、譲れない譲れないが重なつてしまえば同じことになつてしまう。それでは、何て言うんですかね、形としてうまくないので。で、あれば最初から、我々がどうしても求めるときには必ず出てください。そうでなければ、副市長でも可とするというような形のほうが、何て言うんですかね、なりがよくなると言うんでしょうか。毎回毎回、具合が悪いって言われるよりも、なりが良くなるのではないかというような考え方を持っております。原則は、市長は出てほしいというのが大原則でお願いいたします。

○委員長（佐藤栄一） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 天野です。前回私言ったことをもう一度反復しますけれども、どうしても市長でなければならぬ事由が多々あると思います。それによって欠席をする、また日を変える、また日を調整する、そういうことも、多分、何年もあったんだと思います。その中で市長自ら、これは推測ですけど、おれがいなくてもいいんじゃないかなと思われるような委員会の中の対応だったから、おれがいなくてもいいんじゃないかな、どうなんだ。というところから、出た発案じゃないかなと私思いますので、そうであるならば、副市長にしっかりと答弁の権限を与えていただき、私たちも、市長がいない緊張感のなさっていうのは否めないと私は思いますけれども、逆に言えば付度なく、課長と意見を交換ができるという、そういう場も必要だと思いますので、私は、市長がいなくても、副市長でいいと思います。ただし、先ほど渡部さんが言わされたように、この議案についてはどうしても市長に聞いてほしい内容が含まれるということであれば、事前にそれは申し伝えて対応してもらう。そのように、新しいやり方で、令和になったので、ここで変えるというのもいいのではないかなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。皆さんの御意見が出たなかで、また皆さんから御意見を改めてお聞きしたいと思いますが。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） お話もありましたけどもやっぱり緊張感を持ってやると、これが1番だろうと。それを市民の皆さんも見てるというふうに思います。私は市長がいないから、答えが違くなるということはありえないっていうふうに思っています。事前に議会に望む場合については、市長、副市長、課長、きっとですね、打ち合わせをして、回答もぶれないようにやるのが普通であって、そこに市長がいたから判断が変わったということでは、それは、そっちのほうがおかしいというふうに私は思います。でありますので、やはり、もしこれを、市長でなくていいことであるんであれば、そこら辺のところを議会としてですね、きっと申し入れするということを踏まえていただきたいというふうに思います。また日程の設定についてもですね、始まってから、いやどうしてもだめだというようなこともあります。それで、いろいろ理由は何だとかですね、紛糾する事態も、過去にはありました。そういうことがないようにですね、やっぱり日程の調整では何かについてもですね、緊張感を持って、きっと対応していくということが必要ではないかということ。感想に近い話で申しわけありませんが以上です。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥栄之） こちらの結論の出し方の問題も一つあると思うんですね。市長が出なくともいいよっていう

言い方じやなくて、原則、やっぱり市長が出るんだと。ただ、万一やむを得ずっていったときには、副市長でもいいよと。この辺の問題がね、違ってくるなど。ただ、そういう言い方をしてしまうと、市長、いなくてもいいんだからっていう形でもって日程組む。この可能性もあるんだよね。だから、今言われたように緊張感持ってるのは、それは我々は当然そう、そういう姿勢で臨むけども、だけでも市長のほうだってそういう姿勢でもってそこに臨んでもらわなきゃ困ると。お互いの真剣勝負だよと。委員会の中でもって議論していくっていう形のものは、本会議の中でね、予算決算の中で議論するのと同等なんですよ。やっぱりね、所管のはこれも本会議場でもって議論できないんだから。所管のものは本会議でもって議論できなくて、ほかの委員会のことしかできないっていう、こういう原則のもとでね。やっぱりいなくてもいいんだっていう、これは私は軽々に言われないなというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） なかなか、一本にまとまる様子はないんです。八木さん欠席なんであれなんですけど、うちの会派としては、予算については市長が出ているべきではないかと。ほかは、副市長対応でも対応できるんではないかなっていう意見がありました。

○小嶋委員（小嶋正彰） いや、それだったら補正予算どうですか。

○委員長（佐藤栄一） いや。当初予算。

○小嶋委員（小嶋正彰） 当初予算。

○委員長（佐藤栄一） 結論出せれば、出していきたいと思いますし。雰囲気見てると、3月議会は出ていたかなきやいけないっていう雰囲気は感じてるんで。6月まで待っててもいいかもしないんですけど、やっぱり皆さんっていうか、市長も予定あると思うんで。出来ればある程度ここで決まれば一番いいなというふうに思うんですが。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 中間をとるわけではございますが、予算決算に係る委員会には出席していただくと、例えば3月と9月ですかね、出ていただいて、6月、12月は副市長でも可という、本当、真ん中をとった意見になってしまうんですけど、そういうのはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時54分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。市長の委員会出席の件に関しては、3月の議会運営委員会で結論を出すということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と叫ぶ者あり）

3) 議会基本条例の検証（達成度評価）について

4) 今後の議会改革の進め方について

○委員長（佐藤栄一） はい、じゃあ、お願ひします。次に、3) 議会基本条例の検証、（達成評価）について、及び、4) の今後の議会改革の進め方については関連してますので、一括で進めさせていただきたいと思います。まず別に表、評価の表を取りまとめたのをつけてもらいました。とりあえず今回は、点数のみの集計結果でございます。結構、散らばったものがあれば、また、固まった意見もあるというふうにみえております。ぱっと見て、この表だと、何の条項かわからないところもあるんですが、もし、コメントがあればしていただきたいと思います。議会までに、今度、コメントもつけたのを後で配付したいと思います。個人名はつけないでだしていきたいと思ってます。何か感想等ございますか、見たすぐで言っても無理だと…。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 事務局で取りまとめしていただいたかと思うんですけど。

○委員長（佐藤栄一）　はい。

○小嶋委員（小嶋正彰）　この中で特に特徴的にこれがというようなのは、気がついたのありましたら教えていただければ。

○委員長（佐藤栄一）　それほどね、うん。まだ表にまとめただけなんで。

○小嶋委員（小嶋正彰）　あ、そうですか。

○委員長（佐藤栄一）　もう少し中身を見て、感想をいただきたいということにしておきましょうか。はい。それとあわせて、網かかってるところは評価しないところです。一応、今後の議会改革の進め方について、検討していきたいと思います。こういった資料もできましたので、また進めやすいかなというふうに思っていますが。せっかくですので、議長のほうの意見をお伺いしながら、また進めたいと思うんですが、いかがですか。よろしいでしょうか。関根議長。

○議長（関根正明）　はい。こういう結果が出ましたんで、一応、参考にしていただきたいと思いますし。私としては第14条の附属機関、調査機関の設置の最後の行で附属機関は設置とありますけど、調査費がないという、ケアレスミス等が少しありますんで、もう一度、語句の精査を先に1回お願ひいたしまして、それにより皆さんからまた課題等も出てくると思いますので、その点を挙げていただいた上に、委員長副委員長とともに、精査していただいて、諮問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この間の研修会でも申しましたが、第4条に付随した災害時の行動指針であるマニュアルの作成も、早急に作成したいと思いますので、その点の御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一）　条文がないところ、自分でも比較検討できないというところもありますので、もう少し皆さん方、自宅学習をしていただきたいというふうに思います。今、議長から言われましたが、この条例の検証結果をみてさらに、条例を検討していって、そこから議会改革にまたつなげていきたいというふうに思っています。そんな形で今後進めるということでおろしいでしょうか。高田委員。

○高田委員（高田保則）　基本条例のね、改正とか検討というのは、これ出たからいいんですけども、今まで、前回までの積み残しの議会改革の問題があるわけです。

○委員長（佐藤栄一）　それを含めてね。

○高田委員（高田保則）　それをだから、継続であるし、全く審議されてないものもあるし。その取り扱いも、真剣にやつていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、一応提案しておきます。

○委員長（佐藤栄一）　副委員長からも話がありましたが、若干の積み残しもありますのでそれもあわせて、今後やつていくということでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一）　それでは、そのように進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

5) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について

○委員長（佐藤栄一）　次に、5) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についてを議題したいと思います。これも先回、議論した経過もありますが、今回一番後ろに、意見書の議決状況の表をつけてあります。一番裏です。これについて、実は毎回定例会前には、要請文が来てるという状況があるんですが、そろっと考えを決めたいかなというふうに思っています。皆さんの御意見いかがですか。高田委員。

○高田委員（高田保則）　これは議員年金がなくなったっていうことで、最近そのかわりということ。大義名分は何か、若い人というのは話になってますけど、実際は違うわけですよね。その辺の意味で、何で議員年金をなくしたかっ

ちゅう経緯含めれば、いわゆる地方財政の軽減を図るというのが大前提だったんですよ。そういう意味で、国会議員も県議会議員も市町村議員も、じやあ議員年金をなくそうということで、それで地方財政の軽減を図るということが大前提だったはずでございます。そういうことで、ただ、片手落ちなのは、現、受給している人たちが継続するっていうのは、いまちょっと問題ですけども。それはそれとして、地方財政の負担を軽減するという意味については、今、さらに当時よりも、地方財政が厳しいわけですよ、これは。その中で、改めて、いわば議員年金、いま厚生年金で名前違いますけど、中身はほとんど一緒でございますんで。そういうことで私はこうして年金、今、報酬の問題だって議論されてるわけですからね。それはそれを含めて、厚生年金の加入というのは、私は反対をしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。議員年金が廃止された経緯については今ほどのとおりだというふうに理解しております。ただこれはやはり、財政的な問題も含む、ありますけれども、やっぱり、議員としての特権的な制度であるという、その当時の認識があったんじゃないかな。で、国会議員のやつを廃止する、そういうふうにすると、連動して地方議員の制度も廃止すると、こういうような流れだったんじゃないかなというふうに思います。現状見ますとですね、厚生年金、何て言いますかね働く人たちの一番基本的な老後の保障制度で、欠かせないものになってきてるというふうに思います。国民年金もありますけれども、いや、基礎年金ですかね、部分もありますけれども、それだけではなかなか厳しいというのは、共通の認識であり、これから、年金財政、年金制度が非常に厳しい状況になってきているということを考え合わせますとですね、全世代型の保障制度を拡充するというような、国の方針もあるようですけれども。やはり制度として、普通にですね、働いてる人が加入できるような形に整えるというのが、一番大事な部分じゃないかというふうに思います。それは議員であろうが、会社員であろうが一緒だと思います。ですから、今回この厚生年金に議員も加入するようになるということは、普通の会社員と同じになるということですので、私は、それはやっていかなきやいけないんじやないかなと。また一方ではですね、厚生年金の扱い手がだんだん先細りになってきてるっていう制度上の問題もあります。構造改革ということで、制度のスキームそのものが問題になってきてるっていうことで、厚生年金を納める人を増やさんといけんというような、そういうこともありますので、そういう面から見てもですね、若い人たちから、加入していただくということについては、厚生年金の制度そのものを補強するという形にもなりますので、私は、普通の議員も普通の会社員と同じになるということでですね、私は進めるべきじゃないかなというふうに思ってます。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ござりますか、霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あの、非常に面倒だと思ってます私も。一般社会の中で、厚生年金云々といったときには、やっぱり、会社に勤めてる人、定年制があつてっていう人たちなんだよね。議員の場合にはそこがなくて、言うなれば、ちょっと、言い方よくないんだけども、言うなれば、第一線を退いてまた継続、その後議員として活動してる。年齢的なものを見たとき果たしてどうなんだろうなっていうふうに思うんですね。その辺のところをどうも私自身もちょっと整理ついていないんですけども、この辺がどうもそのしつくりいかないな。確かにね、年金、厚生年金のその原資の問題でっていうのはあるかもしれないけども、それ言うと国民年金だってそうなんだよね。国民年金のやっぱり基礎ベースを上げんきやいけないっていうのは、これは全国的な運動の中でもあるわけなんだよね。年金の一体化っていうことで流れしていくんであればそれはそんでいいけども、我々だってその国民年金の度合いがどうなのかなっていう、これは我々も加入してるわけなんんですけども、そんところをきちんと精査していくと。我々だけが国民年金から厚生年金に流れてくる、一般市民の中では国民年金でいるっていう、この辺のところも、ちょっと掘り下げた形でもって建議せんきやいけんのかなっていうような気持ちもあるもんですから、ちょっとすっき

りいかないっていう状況でいます。ただ、この年齢になって、例えば、皆さん全体っていうわけじゃないけども、我々みたいにこの年齢になってね、改めて今、厚生年金って果たしてどうなんだろうっていう、こういう感覚はあります。もう間もなく、後期高齢者なんて言われる中で年金払うのかと。この辺の、どうもね、その辺は制度は制度としても、ちょっとすっきりいかないと思うんです。ただ、全体見たときに、そうじゃなくて若い人の参加云々っていう形を見てたときにやっぱり、必要な部分は必要だなっていう、こういうのがあるんで、正直、ちょっと交通整理できてないっていう。

○委員長（佐藤栄一） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 厚生年金の問題は私も、この6月まで、サラリーマンをしていましたので、加入しておりました。退職をして、いよいよ失業保険っていう段になったら、次に、議員になるっていうことであれば再就職にもならないし、失業保険も出ませんと。そういう中で、非常に今、若い人たちに、議員になってほしいという世論がありますけれども、若い人たちに魅力のある制度になってるかっていうと、実際この部屋だって私と何人かの分だけで、逆にいいわけですよね。60歳以上の方に払えということではなく厚生年金ですから60歳まで、それ以降は、自然と厚生年金を終わる形になると言うんですが、それとも議員の間中、厚生年金、そういうことなんですね。18人全員っていうことになりますね。ただ、皆さんも選挙戦やってみて思うと思うんですけど、当然、次にどんどん若い人たちが出てくれば活性化もするし、危機感もあるし、緊張感もありますけれども、議員になると、生活大変だよねという、そういうイメージを植えつけてる一つの材料になってるかもしれません。妙高市としてどうしたいかっていうことであれば、私は、厚生年金にしっかり加入するという方向に持っていく議会であってほしいなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ほかの方いかがですか。はい。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 結論から。皆さんからいろいろ意見出ますね。結論から言えば、やはり、若い人たちが、議員になりやすい環境づくりというのは、今の人たちがつくらないとできないわけでして。そういうことから言えば、天野さんも言っておられましたけれど、やっぱり私たちが厚生年金のこういう制度をですね、もう一度やっぱりきちんと考へて、路線を引いていくべきだというふうに私は思っています。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私もこの加入については賛成でございまして、やはりこの若い人たちが、特に妙高市、報酬も他の市に比べて少ないわけでございます。その中で国民年金を負担していくということは、次に、この議会を担う人たちに手を挙げろといつても、なかなか手が上がらない現況。先ほど天野さんもおっしゃったように、今、これから若い人たちに我々がバトンタッチするときに、厚生年金、本当は社会保険だって、あつたっておかしくないのかなと思うぐらいでございます。徐々に徐々にその制度を広げていって、社会保障が整っているので、議員をやつてくださいっていうぐらいのことをしないと、これからの方議員の確保っていうのは難しいと。その第一歩として、この国民年金じゃなくて厚生年金への加入というのは必要ではないかと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。できればこれについては、全会一致で進めたいというふうに思いますし、今の状況だと、43.5%が採択をしているという状況です。

○高田委員（高田保則） ちょっといいですか。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 若い人が議会に出やすいつつ、方向性は確かに私も、それは賛成なんです。その前に、今 の若い人が勤めを辞めて議会に出るっていう人がどれだけいらっしゃるか。自営業で議会でるって言う人がどのぐらいいらっしゃるか。また今、妙高市は、確かに20市の中でも18番目ぐらいの議員報酬だね。果たしてそれが、今

の若い人が出る一つの主要になってるかどうかっていう、そういうものも含めてですね、私、さっき言いましたけれども、議員報酬の問題も、厚生年金も、もう一度私は、議会で議論すべきだと。私どもは、前回も出てます議員報酬の改定ということで、わたしら出してますけども、その根拠ってのは軽視するわけなんで、そういう中も含めた中で、この問題をやっていただければというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） 今の状況ですと、意見書を提出するというところまでいっていないように思うんですが、継続審議しますか。暫時休憩します。

休憩 午前 1 時 1 分

再開 午前 1 時 18 分

○委員長（佐藤栄一） 休憩をといて会議を続けます。この件については、3月に結論を出すということで、よろしくお願いします。

6) その他

○委員長（佐藤栄一） 次に、6) のその他に入ります。まず1点目に、3月定例会のための議会運営委員会の開催日を決めたいと思いますので、日程調整をさせていただきたいと思います。予算内示が20日でしたっけ。予算内示会。ですから、私にすればその前に議運を開きたいなと思うんですが、19日あたりはいかがでしょうか。2月19日です。よろしいですか。2月19日。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2月19日はおれいないな。

○委員長（佐藤栄一） いない。

○委員長（佐藤栄一） 18日は。

○高田委員（高田保則） 20日は内示会。

○委員長（佐藤栄一） 内示会。

○議長（関根正明） 20日は午前中なんかあった。

○委員長（佐藤栄一） 10時から。

○委員長（佐藤栄一） その前に、本来は、18日の午前中、空いてますか。いいですか。

○小嶋委員（小嶋正彰） 厳しい。

○委員長（佐藤栄一） 厳しい。うん。1人だめだっていうから。18はだめ

○高田委員（高田保則） 全部だめ。もうだめ。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 17、18はOK。

○委員長（佐藤栄一） 俺、午後だめなんだわ。じゃあ、もういちど前にいって17いらっしゃおうかね。

○渡部委員（渡部道宏） 17、18が

○委員長（佐藤栄一） いない。

○渡部委員（渡部道宏） 18が午前中までだったら。

○委員長（佐藤栄一） 最悪じゃあ、20日の、予算内示の後でもいいですか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。

○委員長（佐藤栄一） 午後からとか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どっちか欠席する。どっちも欠席する。

○委員長（佐藤栄一） じゃ、議会優先だそなん。19日の10時。ということでお願いします。それじゃ、決定しました。

○委員長（佐藤栄一） 次にちょっと早いのですが、3月定例会における常任委員会の開催日について、2月の広報に掲載する都合上、この場で決定したいと思います。ローテーションでいきますと、16日が建設厚生、17日が産業経済委員会、18日が総務文教委員会と、いう形になると思うんですが、その順番でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） はい。御異議なしということで、この日程で決定したいと思います。3点目に、災害義援金の使途について、事務局より説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは最後の義援金の関係なんですが、御説明させていただきます。昨年のですね、10月12日だったでしょうか。台風19号の影響により、多大な被害が妙高市にあったということで、新潟県市議会議長会より5万円。それから全国市議会議長会から5万円を見舞金として今、いただいております。ただ、北信越の市議会議長会で、2月に理事会が開かれます、2月の、ほんの2月の上旬なんですけども、そこで理事会が開かれて、そこでもお見舞金ということで、恐らく5万円以上ということで決定される見込みだそうです。したがいまして、トータルお見舞金が15万円、プラスアルファになるというのが2月の上旬なんですけども、その金額について、妙高市議会としてどういう扱いを、どういった使途で扱ったらいいかということをこの場で決めていただきたいというものですございます。なお、前例といたしましては、平成24年の豪雪災害があったときには、全国市議会議長会から5万円。それから、見附市議会から3万円ということでお見舞金をいただいております。このときは、この金額を市の義援金口座に振り込んだということで議員の皆様方から御了解いただいているという確認をしております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま局長から説明がありましたが、前例踏襲で市の義援金口座へ入れるという形で。局長。

○事務局長（築田和志） はい。すいません。妙高市の義援金の口座についてなんんですけども、実はせんだって、会計課で口座を開いておりまして、確認をしたところ、口座を閉じたばかりなんですね。ただし、ただしですね、2月に入ってから、その配分委員会を開催しまして、どこにいくら、どこにいくらを配分するかということを、2月に入ってから決めると。ただ2月に入ってからといつても2月中下旬だというふうに聞いております。まだ時間はあるということで、会計課のほうで口座を再度開いていただいてそこへ入れることも可能じゃないかというお話をいただいておりますので、ここで決めていただければ、再度、調整をしたいなと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 皆さん方の御意見ございますか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それが可能であれば、そういうふうにしていただきたいと思います。はい。

○委員長（佐藤栄一） じゃあ、市の義援金口座のほうへ振り込むということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） はい。そのようにさせていただきます。議員の皆さん方からその他何か、ございましたら。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。すいません。先ほど、(4)、議会改革の進め方のところで、ちょっと失礼しまして発言しようと思ってたんですけど、述べてよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。議会改革についてはですね。非常に、議会基本条例制定以後、努力して、この間の研修会の中では、50に上がったっていうような、非常に大きな成果も、出しているというふうに思っております。しか

しそれ以上に、ほかの議会では、改革が進んでいるという現実がございますので、一層、進めなきやいけないんじやないかなというふうに思っています。進めるべきだと思っております。その今後の方向、進め方について、私の意見を述べさせていただきますと、やはりほかの進んでいる議会見ますと、議長のですね、大きなリーダーシップがあるというふうに思っております。まずは、関根議長も、所信表明演説の中で、5点ほど挙げてですね、やりますと、やらなきやいけないと、こういうように述べておりますので、まずそら辺のところ、きっと道筋を示していただく、大きな幹を示していただく、そこに私どものほうでいろいろ枝葉をつけていくと。花を咲かせると、こういうような方向になるべきじゃないのかなというふうに思っております。ほかのところですと議長からの諮問によってですね、特別委員会をつくるというところまでやってるところもあるようです。そういった形が、当議会においてはどういう形が一番いいのかっていうのは、いろいろ議論しなきやいけないところだろうと思うんですけれども、やはり、きっと議会改革を進めるんだという方向でですね、議長から示していただければ、私どももそれにこたえるような形で積極的に取り組むべきというふうに思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一）　はい、ありがとうございました。貴重な御意見いただきました。せっかくですので、議長一言。

○議長（関根正明）　ごもっともだと思っておりますし、特別委員会をつくるということは、私のほうも考えていた。

先ほどのお話の中で、申せばよかったですけど、一応、特別委員会の方向のほうが、議運の皆様ではなかなか大変な思いをされると思うんで、特別委員会をつくって、また新たに進めていけば、もっと効果があるんじゃないかなと思っておりますんで、その辺もちょっと副議長とも御相談して、進めていきたいと思います。まだ、つくるっていう命令はできませんが、その方向に進みたいと思っております。

○委員長（佐藤栄一）　はい。一応検証は議運でやるというふうにうたわれてますんで、条例のまず検討をさきに進めていかなきやいけないなというふうに思ってますんで、あわせてお願ひしたいと思います。それと今回の視察先は非常に勉強になると思います。我々とは違う、いろんな事業やってますので、しっかり2日間勉強していただいてその上で、我々の議会改革に結びつけていかれれば幸いだと思いますんでよろしくお願ひしたいと思います。そのほかございますか。天野委員。

○天野委員（天野　京子）　はい。すいません。その他なので本当にその他なんですが、昨今の少雪の対応を、いよいよ妙高市も考えていかないといけないというのは多分皆さん、思ってると思うんですがこれ、どこかで、しっかりと対応する場がありますでしょうか。何か議題に上がるとか、どうしますかとか予算通しますかとか、例えばすげど、待機代がね、早く出るという、これも当然、県のほうでもやると思うんですけど。本来妙高市が使うはずであった、何億というお金を、今後、どのように、例えばですけど、救済として使っていくのかという、ある程度妙高市独自の方向性を出さないと多分このままでいくと、本当に雪の少ないことになると思います。これについては建設会社だけではないとは思うんですけども、まずもって、メンテ代とかオペレーターを確保している建設会社は、非常に大変な、状況だと思いますので、このようなことを話し合う場が、まず、設置されるかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

○委員長（佐藤栄一）　これは折衷案。全協で話を聞くという形になってくると思いますね。

○天野委員（天野京子）　はい。

○霜鳥委員（霜鳥栄之）　いいですか。

○委員長（佐藤栄一）　霜鳥委員

○霜鳥委員（霜鳥栄之）　はい。その点についてはね、先般、15日の議員研修会のその他でもって、話を出して、今は議長のほうからね、当局へ打診してもらって、その結果を受けてじゃあどうしましようっていう話なんで。で、その経過がまだ出てないっていうふうに思うんですよ。私もね、商工会の話を聞いたときに、建設会社のほうもね、

待機料の前倒しをやったところでもって、焼け石に水。それから、商店街の関係だって、観光業の関係だってみんなそれぞれため息はでかいんだけども。さりとて今じゃあ何をどうすればいいんだというようなところが具体的に見えていないときに、どうするのかと。だから我々自身も、その実態を把握した中でもって、何がどうなのかっていう議論をしていかないと、望んでもいないことをこっちが勝手にやったみたいな話だったら、やる必要ないことでもあつたりするしなと、いうように位置づけているんじゃないかなっていうふうに私は思っているところなんですよ。だから、もしその当局のほうの具体的な回答が出たときに、じゃ、どうしましょうっていう、それはそのときの機会をまた設けてもらって、具体化していけばいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけども。いつもどうのこうのって回答まだ来てないと思うんですけどその辺の状況、ちょっと。まだ結論じゃなくて、その辺の状況わかれれば聞かしといていただければと思う。

○委員長（佐藤栄一）　局長。

○事務局長（築田和志）　はい。それでは今ほどの件なんですが、先日も、議員の皆様方にメール配信させていただいたところなんですけども、現在、今霜鳥委員さんがおっしゃったように、一体どこがどういう状況なのかということを、企画政策課が中心となって、各課に全て情報提供を今求めている最中で、妙高市内の状況を今把握しております。この結果が近々出ると思いますので、出た段階では、被害状況は今、少雪によって被害を受けてる状況はこうですということを皆様に御提供できる状態には近くなると思います。それによって、じゃ、どうしていこうかという対応は、また、皆様方に御検討いただければなというふうに考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄一）　はい。よろしいでしょうか。

[「よし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤栄一）　はい。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤栄一）　ほかにないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会　午前11時33分

議会運営委員会委員長	
------------	--